

平成 29 年度

予算の大要と施政方針

平成29年度予算の大要と施政方針

平成29年3月2日

幸田町長 大 須 賀 一 誠

未来の笑顔につなげる環境づくり

～ ともに育み、多世代が生き生きできるまちを目指して ～

本日、平成29年第1回幸田町議会定例会の開催にあたり、新年度予算及び諸議案のご審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

さて、社会経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響も懸念される状況となっています。

本町におきましても、歳入の根幹をなす町税につきまして、個人町民税・固定資産税等は増額を見込んでいますが、法人町民税は、企業収益の減少等の影響から減額とし、町税全体では対前年度4.8%減の78億6,900万円といたしました。

このような情勢ではありますが、これからも若い世代を中心に人口が伸び成長を続ける本町であり、認定こども園や事業所内保育事業への運営支援、小中学校・児童館の整備、また放課後児童クラブの充実を図るなど、子育て・教育環境の整備を進めてまいります。一方、障がいのある方や高齢者の方への取組として、福祉医療による給付の支援に加え、成年後見支援センターや基幹相談支援センターを設置するなど、安心して生活ができるよう支援体制の強化も図ってまいります。また、本町の文化拠点として、まちの発展に寄与してきた町民会館につきましては、開館から20年が経過いたしました。今後もより多くの町民の方に長く利用していただくため、大規模な改修を行うなど、新年度予算は、「未来の笑顔につなげる環境づくり」をキーワードに、ともに育み、多世代が生き生きできるまちを目指して、可能な限りその負託に応えるべく配慮いたしました。

ここで、新年度の予算の概要につきまして、触れさせていただきます。

平成29年度当初予算案の概要

1 予算の規模

平成29年度当初予算の規模は、一般会計及び7つの特別会計並びに企業会計合わせて241億4,744万円となり、前年度に対しまして8億8,595万円、3.8%増となっております。

一般会計につきましては、総額153億8,000万円（対前年度7.9%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額3,808万円（同67.0%増）といたしました。用地の先行取得費が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費の増を見込み、総額38億4,472万円（同1.3%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額4億62万円（同10.2%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、介護保険制度改正による新総合事業の開始と第6期計画における給付費の増を見込み、総額19億4,360万円（同5.9%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、事業の計画的な推進をしており、建物移転の完了により、総額3億3,437万円（同34.1%減）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設等の維持管理及び町債の償還に要する経費が主なもので、総額3億4,856万円（同7.4%減）といたしました。

下水道事業特別会計につきましては、施設の維持管理及び汚水処理に要する費用並びに町債の償還が主なもので、総額7億5,358万円（同0.8%増）といたしました。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、7億3,230万円（同0.2%減）、また、資本的支出にあつては、永野送水ポンプ場更新工事費の減少等により3億7,164万円（同40.2%減）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度3億9,256万円減(同4.8%減)の78億6,900万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、納税義務者数の増加及び給与所得の伸び等により、対前年度1,900万円増(同0.8%増)とし、また、法人町民税につきましては、自動車関連企業の減収により、対前年度6億4,660万円減(同71.4%減)とし、町民税の総額を対前年度6億2,760万円減(同18.3%減)の27億9,900万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地は企業等の事業用地の農地転用等による増、家屋は土地区画整理事業区域内を中心とした一般住宅及び大規模店舗等の新築による増、償却資産は企業の設備投資の促進による増を見込み、固定資産税の総額を対前年度2億2,504万円増(同5.4%増)の43億9,300万円といたしました。

軽自動車税につきましては、燃費性能が優れている軽自動車の税率を新規取得した翌年度に限り軽減する特例措置が終了し、本来の税率に戻ることによる増により、対前年度100万円増(同1.1%増)の9,150万円といたしました。

たばこ税につきましては、前年度と同額の2億7,300万円とし、入湯税につきましても、前年度と同額の350万円といたしました。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様の理由により、対前年度900万円増(同3.0%増)の3億900万円といたしました。

地方譲与税につきましては、実績を考慮し、対前年度1,300万円増(同10.4%増)の1億3,800万円といたしました。

利子割交付金につきましては、預貯金利子等の増加や法人の控除・還付額の減少等により、対前年度440万円増(同88.0%増)の940万円といたしました。

配当割交付金につきましては、少額投資非課税制度の利用者の増により、対前年度1,600万円減(同28.6%減)の4,000万円、株式等譲渡所得割交付金につきましても、配当割交付金と同様の理由により、対前年度800万円減(同25.0%減)の2,400万円といたしました。地方消費税交付金につきましては、前年度と同額の7億円

といたしました。ゴルフ場利用税交付金につきましては、非課税利用者の増加により、対前年度200万円減（同9.5%減）の1,900万円とし、自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税におけるエコカー減税の見直しにより、対前年度2,800万円増（同59.6%増）の7,500万円とし、地方特例交付金につきましては、実績を考慮し、対前年度700万円増（同21.2%増）の4,000万円といたしました。

地方交付税につきましては、引き続き不交付団体と見込み、特別交付税は科目維持といたしました。交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金・負担金につきましては、減免の拡張に伴う保育料保護者負担金等の減により、対前年度900万円減（同3.6%減）の2億4,016万円とし、また、公営住宅や公共駐車場等に係る使用料・手数料につきましては、放課後児童健全育成手数料の見直し等による増により、対前年度874万円増（同4.0%増）の2億2,933万円といたしました。

国庫支出金につきましては、認定こども園等施設型給付費負担金や次世代育成支援対策施設整備交付金、子ども・子育て支援整備交付金等の増に対し、公立学校施設整備費国庫負担金や臨時福祉給付金給付事業費補助金等の減により、対前年度1億5,634万円減（同12.1%減）の総額11億3,893万円とし、県支出金につきましては、参議院議員通常選挙費委託金等の減に対し、認定こども園等施設型給付費負担金や地域型保育給付費負担金等の増により、対前年度4,466万円増（同6.2%増）の総額7億5,966万円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入、基金利子が主なもので、総額1,088万円といたしました。

寄附金につきましては、返礼品による地元農産物や特産品をPRするふるさと寄附金が主なもので、ふるさと寄附金の好調を受け、当面は現状が継続されると見込み、また町の知名度アップと産業PRができるよう門戸を広げ、対前年度12億8,000万円増（同6,394.6%増）の13億2万円といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため、主に基金財源で補てんすることとしていますが、全体の財源調整及び事業推進

のために、財政調整基金、教育施設整備基金からの繰入を行い、対前年度2億609万円増（同15.1%増）の総額15億7,375万円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主な収入で、対前年度1,404万円増（同2.8%増）の5億788万円といたしました。

町債につきましては、（仮称）豊坂児童館建設事業に1億2,100万円、道路新設改良事業（町道野場横落線）に1,200万円、災害対応特殊救急自動車整備事業に2,000万円、消防水利整備事業に800万円、消防指令システム共同整備事業に2億1,400万円、坂崎小学校校舎増築事業に1,700万円、芦谷公民館駐車場整備事業に800万円とし、対前年度1億1,000万円増（同37.9%増）の総額4億円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、認定こども園等に係る施設型給付費や障害者福祉に係る扶助費の増により、対前年度2億5,054万円増（同4.0%増）の総額64億4,024万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度3,826万円減（同2.2%減）の総額16億9,329万円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、岡崎市こども発達センター整備負担金、（仮称）豊坂児童館建設事業、道路新設改良事業（町道野場横落線他）、消防指令システム共同整備負担金、災害対応特殊救急自動車整備事業、坂崎小学校校舎増築事業、町民会館さくらホール・つばきホールの音響・照明改修工事費等であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費の合計は、対前年度9億772万円増（同14.4%増）の総額72億1,646万円であります。主なものといたしましては、物件費において、ふるさと寄附業務に係る委託料、補助費において、岡崎市こども発達センター運営費負担金、その他、医療施設等整備基金への積立金等であります。

以上が、平成29年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

社会経済情勢は、これまでの各種政策の効果もあって、少しずつ経済の好循環が生まれていますが、海外経済の不確実性等の影響によるリスクが懸念される状況にもあります。

本町の税収につきましては、個人町民税や固定資産税は増加を見込んでおりますが、企業収益の減少等の影響により法人町民税の減少が見込まれ、町税全体では減少を見込んでおります。そのようななかでも、町民の皆様の未来の笑顔につながるよう、後年度負担に配慮しながら選択と集中の視点に立ち、メリハリの効いた行政運営を進めるとともに、職員の資質向上を図り、町民の皆様のご意見やご要望にお応えしてまいりたいと考えております。

この様な認識のもと、新年度におきましては、「ともに育み、多世代が生き生きできるまち」を目指した町政運営に努めてまいります。また、まちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、東日本大震災、熊本地震、東北・北海道における豪雨災害等を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。地域の防災リーダーの養成を始め、地区防災訓練の実施を積極的に推進し、地域防災力の向上に努めてまいります。また、南海トラフ地震の発生が危惧されるなか、災害時の役場組織の初動体制を確立するため、業務継続計画の策定に取り組み、災害時の適切な業務の実施と早期復旧を目指してまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

防災、防犯、環境等の様々な問題を含む空家対策につきましては、空家の適正管理や利活用に関する事項、実施体制等を定める、空家対策基

本計画を策定してまいります。

交通・防犯対策につきましては、昨年の交通死亡事故の発生や犯罪の発生状況を踏まえ、警察、地域、学校等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行い、交通事故防止と犯罪発生防止に努めてまいります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の点検を行うとともに、防犯灯や防犯カメラの設置により犯罪抑止を図り、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

コミュニティバス（えこたんバス）につきましては、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な住民の足となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。また、今年度、安全・安心なバス運行に資するため、古くなったコミュニティバス1台を更新してまいります。

便利で快適な生活をする上で道路・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路橋梁整備につきましては、町道の拡幅改良や生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施します。舗装路面の性状調査に基づき、傷みの激しい路線・箇所を順次修繕を行ってまいります。また、道路橋梁定期点検を計画的に実施するとともに、橋梁修繕工事を進めてまいります。菱池遊水地につきましては、土地利用計画を引き続き策定してまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき県道及び区画道路の整備に取り組み、また、岩堀・六栗・里の3地区につきましても、順次整備し都市基盤の整備を推進してまいります。

衛生的で、安心して住みたくなるまちづくりには、住環境の整備が重要で、上下水道の整備は欠かせないものであります。上水道につきましては、「安全」、「強じん」、「持続」、の観点から水道施設の耐震対策として、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化を図ります。また、土地区画整理事業にあわせ、配水管布設等の水道施設整備を進め、水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理地内の整備が概ね済み、町全体では農業集落排水事業と合せますと整備は概成してきております。この良好な住環境を保全し続けるための健全で持続可能な下水道経営を

目指し、公営企業会計への移行に取り組むとともに、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水10地区の公共下水道への接続に向けた各種手続きに取り組んでまいります。

また、農業や地域の安全を守る排水機場やため池につきましては、愛知県や幸田土地改良区と協力して、耐震等の調査、計画づくり、改修に取り組んでまいります。新年度は県営土地改良事業として、菱池、鷺田及び新田の排水機場3地区と、光明寺池、宝谷池及び石塚池のため池3地区の実施計画策定、改修工事等を進めてまいります。

消防救急体制につきましては、近年の高齢社会の進展により、病院前救護を担う救急業務の責務はますます高まっています。そのため、救急救命士の養成及び隊員の資質・技術の向上を図り、もって救命率の向上に努めてまいります。また、災害対応特殊救急自動車の更新をいたします。

大地震を始めとする大規模災害の備えにつきましては、長期的・継続的な防災資機材の整備が必要であり、避難所等に必要な防災資機材を再整備してまいります。また、自主防災組織の可搬動力ポンプを更新し、地域防災力の充実にも努めてまいります。

消防団につきましては、新年度は愛知県消防操法大会に出場し、団員の結束力を更なるものといたします。

今後も、より一層消防力の向上に努めてまいります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

CO₂等温室効果ガスによる地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境等の悪化は、地球全体の課題であり、また、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

近年、家庭での効率的なエネルギーの使用を促す様々なシステムが整備されてきたことから、新たに家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、蓄電池といった新エネルギーシステムを町民の皆様が導入する際の補助を行うとともに、次世代自動車の普及推進として、個人及び事業者に対する補助も継続してまいります。

ごみ問題への対応につきましては、資源循環型社会を目指して一層の廃棄物減量・資源化を推進し、良好な生活環境の構築を図ってまいりま

す。

また、自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもたちからお年寄りまで幅広く町民の皆様に自然の大切さや環境問題及びごみ問題に対する意識の高揚を図ってまいります。

墓地につきましては、地域の共同墓地環境整備に対する補助を行いながら、今後の墓地整備について検討してまいります。

また、平成28年度供用開始した、蒲郡市幸田町衛生組合の新斎場「セシモニーホールとぼね」は順調に稼働しており、健全な運営に引き続き努めてまいります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっております。このようななか、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるような支援を行うとともに、農地集積事業として農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援する一方、担い手の育成に向けた農業研修や農業への理解を深める親子農業体験教室及び箕輪町農業体験交流を行うなど、町・生産者・JA等が一体となって産業振興を図ってまいります。

特産物の販売促進につきましては、地産地消事業を推進するとともに、安全で安心な農産物の生産から出荷・販売支援についての仕組みを構築するなど、産地ブランドの確立に努めてまいります。また、こうした産業まつりの充実を図るとともに、JAまつりや友好交流物産展等、町外イベントへの参加を通じたPRやマスコミを活用した宣伝効果による販売促進及び町内購買力の向上を図ってまいります。

新年度から、第3次食育推進計画がスタートします。食や健康を取りまく社会情勢が変化するなか、計画の進捗状況を分析し、食育に関する施策を計画的に推進してまいります。

近年では特に地元の農産物・旬のものを地域で消費する地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が注目されており、これまで以上に農業団体との連携や道の駅「筆柿の里・幸田」を活用して、より具体的な方策を検討してまいります。新年度も引き続き樹齢300年と推定される筆柿の古木を活用し、本町の特産物の宣伝、販売促進を支援してまい

ります。

道の駅「筆柿の里・幸田」におきましては、国道23号に接続している立地条件を活かし、引き続き各種イベントを開催し、町内外から訪れる方々に魅力ある地域の農産物や加工品を提供することで、リピーターの増加を目指してまいります。

鳥獣害対策につきましては、新年度も引き続き国の補助事業であります「鳥獣被害防止総合対策」を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、個々の侵入防止対策補助やカラス等の捕獲等の事業につきましても引き続き実施してまいります。

農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等を図る対策としての多面的機能支払交付金制度につきましては、引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。

商工につきましては、小規模企業等振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を継続するとともに、町内中小企業が持つ技術力をアピールすることで企業マッチングにつなげる見本市等出展に対する支援、新技術・新製品等特色ある新事業への取組に対する産業活性化支援事業により、中小企業の経営支援の充実を図ってまいります。また、幸田町創業支援事業計画に基づき、本町で創業を目指す新規事業者を、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

幸田駅前につきましては、駅前再開発を契機として、商業の発展を図るべく、商業関連施設の整備推進を支援する一方、賑やかで活気あるまちづくりが図られるようイベント等を支援してまいります。

観光につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」や彦左まつり、しだれ桜まつり、大井池桜まつり、あじさいまつり等、イベントの宣伝等に努めてまいります。また、観光パンフレットやホームページの内容を充実させることで、本町の魅力ある観光地への誘客の向上を図ってまいります。

企業立地につきましては、平成25年度に策定いたしました企業立地マスタープランの推進や、プレステージレクチャーズものづくり日本講演会一に継続して取り組むとともに、愛知工科大学内に設置しました

幸田ものづくり研究センターで実施している幸田ものづくり改善インストラクター育成スクール事業や経営改善事業、サイエンスコミュニティ事業等を通して、企業の経営改善指導及び創業等に係るものづくり人材の育成支援を進めてまいります。また、工業団地の開発に向けた調査を行い、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

平成27年度に策定いたしました幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、スローガンである『「幸田町の体力（産業力）の増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』の実現に向け、関係各課の連携を図りながら取り組んでまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

救急医療対策におきまして、医療圏の救急医療の充実のため、平成32年度大学病院開業に向け、財政支援に必要な額を医療施設等整備基金に計画的に積み立てを行ってまいります。

健康の町推進事業につきましては、町民が主体的健康づくりに取り組むきっかけとして「健康マイレージ事業」を継続実施し、「第2次健康こうた21計画」の推進に取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、昨年度から定期接種となりました乳幼児のB型肝炎予防接種を始め、子ども、高齢者の定期予防接種を推進するとともに、引き続きロタ、及び高齢者肺炎球菌等の任意予防接種及び、風しん対策事業として抗体検査、ワクチン接種に対する助成を行って感染症予防に努めてまいります。また、新型インフルエンザ等対策として、引き続きまん延防止のための対策準備を進めてまいります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診やがん検診を推進し、引き続きがん検診の受診勧奨に力を入れてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診・乳幼児健診の実施、赤ちゃん訪問員や専門職による訪問事業、一般不妊治療に対する助成等を継続的に進め、妊娠期からの継続した支援を推進してまいります。

児童福祉につきましては、児童虐待の予防と対応を始め、「第3子が安心して産める子育て支援」を目標に掲げ、サービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。また、平成27年度からスタートさせた「幸田

町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

特に、各保育園における就学前児童の受入及び深溝第2児童クラブの新設や豊坂第2児童クラブの空調設備設置による施設整備等、放課後児童の受入環境の充実を図るとともに、預かり時間を午後6時から6時30分までに延長することにより、共働き等子育て世帯をより一層支援してまいります。それに加え、民間の認定こども園や事業所内保育事業への施設型あるいは地域型保育給付や健康診断に対する補助等の運営支援を行い、就学前児童の受入態勢を充実させてまいります。また、幸田保育園の園舎外部改修や平成30年開館に向けた多世代交流型の（仮称）豊坂児童館の建設に着手してまいります。子育て世帯に対する経済的支援といたしましては、私立幼稚園就園奨励費補助金及び入園料補助金、児童手当や児童扶養手当等の交付・支給に引き続き取り組むことに加え、婚姻歴のないひとり親世帯における保育料の負担軽減についても、新たにに取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできる環境整備が求められています。障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた事業を推進し福祉サービスの更なる充実を図ってまいります。また、様々な課題を抱える障がい者や家族に対する的確な対応と支援体制の整備として、一般相談に加え総合的・専門的な相談支援の実施として「基幹相談支援センター」を設置するとともに聴覚・言語等の障がいの方に対して、コミュニケーション支援として行政手続き等が円滑に行えるよう、新たに福祉課窓口到手話通訳者を設置いたします。

また、発達に心配のある子に対して、発達に関する相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、引き続き高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護保険事業計画に基づき介護予防事業等の充実や新しい総合事業への対応推進に努めるとともに、介護保険の対象とならない高齢者の在宅サービスや在宅で介護されている方たちの負担軽減を図るため、紙おむつや在宅介護手当の支給についても継続してま

います。

また、社会福祉全般として高齢者や障がい者等への権利擁護に関する支援として、成年後見支援センターを設置することにより住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続できる地域支援体制の整備に努めてまいります。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療費の無料化の継続や、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

また、子どもたちの健やかな成長に資するため、関係機関の連携にも留意し、平成28年度からスタートした「幸田町幼保小中高連携教育推進協議会」の活動を継続してまいります。

日本語指導、少人数指導、通級指導、特別支援介助員等の人的支援にかかる従来の施策を充実・拡大し、子どもたちの基礎学習の充実を図るとともに、支援を必要とする児童生徒の一人ひとりの実態に合わせた、きめ細やかな対応に努めてまいります。

また小学校において教科化される英語教育について、更なる充実を図るため、教員の英語授業研修を行うとともに、外国人英語講師の活用を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、トイレ及び屋上改修工事等の環境整備・維持補修にも順次取り組むとともに、印刷機等、学校機械備品の更新に計画的に取り組み、より良い学習環境を整えてまいります。

北部地区の児童・生徒数増加への対応につきまして、新年度は坂崎小学校の校舎増築工事及び北部中学校施設整備実施設計を行ってまいります。坂崎小学校の校舎増築工事に関しましては、学校運営と並行して工事を行うこととなりますので、子どもたちの安全面、学習環境に配慮し、円滑な工事实施に努めてまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心がけ、地産地消の推進、アレルギー対応給食メニューの検討、高度な衛生管理の実施により、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進するライフサークル事業につきましては、本町を代表するイベントとなっている「こうた夏まつり・こうた凧揚げまつり」を中心に、町民相互の親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護活用につきましては、所有者と連携しながら、町内文化財の保護に努めてまいります。更には、国指定史跡島原藩主深溝松平家墓所の整備を進めるとともに、歴史と文化の友好交流を継続してまいります。

また、文化の中心拠点であるハッピーネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館やさくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの人が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に町民会館及び図書館につきましては、開館から20年が経過しており、大規模な改修に取り組み、施設運営を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、町民大運動会や新春駅伝・ファミリージョギング大会等を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。更には、社会体育施設の整備も計画的に行い、安心してスポーツができる環境づくりに努めてまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造

力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

厳しい財政運営が見込まれるなか、町民ニーズに的確に答え続けるために将来を見据え健全で持続可能な行財政運営を継続しなければなりません。そのためには、限りある財源を最大限に効率的かつ効果的に活用するための事業選定に取り組んでまいります。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画を精査し、将来に向けて必要となる事業については、時期を逸することなくしっかりと取り組むことが重要であります。各種事業の実施にあたっては、極力、補助金等の財源を確保するとともに、将来の財政運営健全化のため、基金繰入及び起債の扱いについては計画的に取り組んでまいります。

また、健全な財政運営のため、芦谷住民広場の借地を解消するなど、今後も借地の減少に取り組み、積極的に将来負担の軽減に努め、持続可能な財政構造の実現を目指してまいります。

人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、職員一人ひとりの資質向上を図り、最大の効果が得られるよう努めてまいります。

電力調達につきましては、新電力の活用に競争原理を働かせ、公共施設の更なる経費削減に努めてまいります。

多文化共生、国際化の推進につきましては、若い世代の人材を海外に派遣することで、広い視野と国際感覚を持った人材を育成し、ひいては多文化共生への理解を深め、外国人も住みやすいまちづくりにつながるよう、在住高校生を対象としたカンボジア派遣事業に取り組んでまいります。

情報の発信と管理につきましては、行政情報を迅速かつ正確に分かりやすく町民に提供し、町民の理解を深め、行政の説明責任を果たし透明性を確保してまいります。また、新たな社会基盤となるマイナンバー制度等の導入により、ICTを取り巻く環境が著しく変化するなか、個人情報流出がないように強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

行政改革につきましては、第11次行政改革大綱に基づき、行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、岡崎市こども発達センター、消防指令業務の共同運用、新斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、事務事業の推進状況及び事業効果を見極めつつ、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。また、深溝松平家ゆかりの島原市とは、平成27年度と平成28年度に相互の大訪問団がお互いの市町を訪問し、交流を深めてまいりました。今後も末永く幸田町民、島原市民間の交流を進めていくため、今年度は姉妹都市の提携に向け取り組んでまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、今もなお人口が伸び続けている現状を踏まえ、限られた財源と資産を有効活用し、将来にわたって持続可能なまちづくりに取り組み、「第6次幸田町総合計画」及び「実施計画」に基づき、町民とともにまちづくりを進めてまいります。その諸施策にあたりましては、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会にご提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、ご可決承認賜りますようお願い申し上げます、平成29年度の予算の大要と施政方針といたします。